

平成 24 年東御市議会第 4 回定例会 市長招集あいさつ

(平成 24 年 12 月 4 日 午前 9 時 00 分開会)

口はじめに

「歳月人を待たず」・・・早いもので辰年の暦も最後の一枚を残すだけとなりました。

浅間の嶺が雪化粧をし、朝陽に輝く山々の姿を仰ぎ見るにつけ、東御の里にも本格的な冬将軍の到来間近を予感させる今日この頃であります。

まず、一昨日中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故に際し、尊い命を落とされた方々並びにご家族・ご親族の皆様方に哀悼の誠を捧げたいと思います。

併せて、インフラ整備における公共事業の管理、そして安全対策の重要性を痛感致したところでございます。

さて、本日ここに平成 24 年東御市議会第 4 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、歳末厳寒の何かとご多端のところ、定刻にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先般、11 月 11 日に執行されました市議会議員一般選挙による改選後初めての定例会であり、議員各位におかれましては、それぞれに市民の皆様の輿望（よぼう）を担い、重い負託を受け、市政への熱き思いを胸にこの開会日に臨まれていることと拝察致します。

私と致しましては、「直近の選挙結果が、最新の民意の現れである」と云う政治の常道に沿って、共に市政を推進する二元代表制の両輪として東御市の伸展と住民福祉の向上を旨に市政運営に当たってまいり所存でございます。

今般提出致します議案をはじめとして、市が直面致します喫緊にして

重要な案件や課題の審議につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

□諸般の情勢

さて、日本経済の情勢につきましては、世界同時不況の影響から依然として脱却できずに、閉塞感が漂っております。

11月16日に内閣府が発表した月例経済報告では、経済の基調判断を「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」とし、リーマンショック後以来となる、4か月連続での下方修正となりました。

また、先行きについては、「当面は弱い動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。」としております。

こうした経済状況の中、県においては、現在開会中の県議会に、地域を元気にすることを念頭に知恵を絞った補正予算が提案され、強力で緊急経済活性化を促進し、県内経済の下支えと雇用の確保に積極的に取り組んでおります。

任期の折り返し点を過ぎた阿部県政に対しましては、基礎自治体としての市町村の思いを汲んだ安定した県政、市町村との協調を期待するとともに、「市民の為」を主眼として引き続き県との良好な関係が構築できるよう、尽くしてまいりたいと考えております。

国政におきましては、去る 11 月 16 日、野田首相による乾坤一擲（けんこんいってき）の衆議院解散により、本日 12 月 4 日公示、16 日を投票日とする、至って稀有（けう）な師走の総選挙が行われることとなり、まさに大きなうねりの中にあります。

今後は、総選挙に伴う政治の空白により、予算案の決定や税制改正案の策定が大幅に遅れる見込みであり、地方自治体の予算編成に直接影響する「地方財政計画」や「地方財政対策」の内容や取りまとめ時期に関しても見通しが立たない状況にあります。

経済・雇用対策など、本市の市政運営にも大きな影響を及ぼすことから、今後の国政の動向には十分に注視してまいりたいと考えております。

翻って、本市におきましても、こうした国や県の状況と実際の現実を直視する中、当面の間、税収等を慎重に見込みつつ、実施計画の策定と新年度予算の編成作業をスタートさせたところであります。

健全財政の堅持を基本に、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減・合理化と財源の重点的配分に徹し、事務事業の「選択と集中」を念頭に、市の間断なき発展を期した予算編成になるとともに、普通交付税の、合併に伴う算定替の終了を睨（にら）み、一般財源の計画的な縮減を事務事業の積極的な見直しにより実施するよう方針を示しました。

とりわけ、後期基本計画の着実な推進に加え新年度の重点施策に傾注させたいと考えております。

市政をお預かりする責任者として市の進むべき方向を指し示し、確実な一步を踏み出すべく、市民の皆様が真に求める施策を展開してまいります。

その考えの一端を、補正予算や条例の改正を通して今回の議会定例会

にお示しさせていただきます。議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

□市内のうごき

ここで9月定例会以降の市内の動きを振り返りますと・・・

(10月3日「東御の日」)

「東御の日」は平成18年に制定され今年で7年目を迎え、「10月3日は・・・東御の日」がすっかり定着してまいりました。

当日は、永きに亘り地域社会の発展と福祉増進のために各分野において寄与された皆様のご功績を讃える表彰式典に続き、NPO 法人副理事長の伊藤恵里子氏を講師にお迎えし、記念講演会を開催致しました。

(お達者な高齢者)

超高齢社会を迎えている中、市内でも長寿な高齢者が、お元気に活躍されています。

9月27・28日の二日間にわたり敬老祝賀訪問を実施しました。

今年度中にめでたく88歳米寿を迎えられた方が189名、99歳白寿が9名、100歳の長寿者は7名おいでました。

これまで長い間、東御市の基礎を築いていただいた皆さんには、地域の知恵袋・生き字引として、今後も健康で長生きをして欲しいと願うものであります。

また、鴛鴦(えんおう)の契りを結ばれ49年の幾星霜(いくせいそう)を互いに手を携えてめでたく金婚を迎えられた「夫婦の鑑」39組の皆さんご出席のもと、9月20日に金婚祝賀式を行ないました。

北御牧地区では、区長会を中心に結成された実行委員さんにより恒例の敬老会が盛大に開催され、地域の小中学生の奏でる音楽やアトラクシ

ョンに目を細めて見入っていました。

(「まつり・イベント・交流の秋」・・・)

9月15・16日には、東御市最大のイベント「第21回巨峰の王国まつり」を、中央公園一帯で開催致しました。

昨年、一昨年と不作であった巨峰も今年は色・味ともに本来の品質を取り戻し、恒例の巨峰配布や店頭に多くのお客様が列をつくり、2日間で延べ4万1,800人もの皆様にお祭りを満喫していただきました。

また、昨年は巨峰の王国まつりの第20回の記念企画でありましたワインイベントが、今年はワイナリー関係者が中心となって「東御ワインフェスタ2012」として巨峰の王国まつり初日に当たる9月15日に文化会館サンテラスホールで開催され、予想を大幅に上回る来客に、改めて東御市産ワインブドウの品質に対する期待の高まりとブランド化への可能性を感じました。

また、10月13・14日の両日に亘って、第20回の火のアートフェスティバルを、芸術むら公園で開催致しました。

20回と云う節目に当たり、来し方・行く末に想いを馳せたキャンドルの炎による「夢」の文字が漆黒の空間に浮かび上がると会場には新たな絆が生まれました。

大田区で開催される交流イベントに関しましては、10月20・21日に友好都市ふれあい広場、11月3・4日にはOTAフェスタに参画致しました。

(「スポーツの秋」・・・快挙続く)

「スポーツの秋」、市では10月7日、“一人一スポーツ”運動を实践するスポーツの祭典「総合体育大会」が市内各施設で、11月4日には、

芸術むら公園でマラソン大会を、同11日には、市内全地区を巡回するコースで駅伝大会を開催致しました。健康とスポーツを結びつけ、健全な体づくりが浸透することを期待致します。

また、岐阜清流国体には、競泳、サッカー、山岳競技に3名の選手が県代表として出場し、それぞれの競技で活躍されました。

更には11月17・18日に開催された、長野県縦断駅伝競走大会において、上田東御小県チームの「タスキ」を引き継いだ選手たちが秋の信濃路を颯爽と走り抜け、見事2回目の優勝を果たしました。

東御市からも4名の選手が出場し、主要区間を任された2名が区間賞を獲得、また大会のMVPには常田在住の小山悠太さんが輝きました。最良の結果を齎（もたら）してくれた選手の活躍は、市民に大きな感動を与えてくれたとともに、市の誇りであり、これから後に続こうとする皆さんの目標ともなり、励みともなるものであります。

（「芸術・文化の秋」・・・）

「芸術・文化の秋」、郷土が生んだ水彩画家、丸山晚霞先生の企画展「水彩画家 丸山晚霞展」を9月9日から10月28日まで丸山晚霞記念館で開催致しました。

昨年より新聞紙上で個人所蔵作品の情報を募集したところ、長野県全域から70件ほどの連絡をいただき、未発表の作品を含め約150点の作品を展示しました。

本年は丸山晚霞先生が生涯を捧げた日本水彩画会の創立100周年にあたり、丸山晚霞作品の再評価への第一歩の位置づけとして開催し、県内外から多くの皆さんに来館いただきました。

また、梅野記念絵画館では、現在東京藝術大学美術学部副学部長で、

芸術むら公園の「結いの高欄道」、御八城大橋の欄干、北御牧中学校の陶壁の作者である大日向出身の保科豊巳先生の作品展「保科豊巳展」を9月29日から11月11日まで開催致しました。

文化会館では、11月3・4日に総合文化フェスティバルが開催され、日頃から生涯学習を实践されている皆さんの作品約1,000点の展示及びステージ発表が行われました。

その他にも、短詩型文学祭、各地区公民館主催のふれあいのつどいや作品展などが開催され、各区公民館でもつどいや作品展が其々の特色を醸し出しながら開催され、多くの皆さんが参加されました。

「学ぶ」、そして学んだ成果を「発表」する姿は、年齢を問わずに美しく、来年度の中央公民館の改修にあたり、「学ぶ場」「発表する場」を市民の皆さんに提供するため、利用される皆さんの声を反映したものにしてい、生涯学習まちづくりの中心的な役割を担う施設としていきたいと思ひます。

(「食(収穫)の秋」・・・)

日本一の産地の再生を目指すクルミ振興として、11月24・25日に日本くるみ会議主催による「くるみ祭り」が道の駅雷電くるみの里で開催され、今年収穫されたくるみの品評会や写真展、滋野地区活性化研究委員会による「くるみ料理コンテスト」が行われ、大勢の来場者で賑わいました。

また、農業に関連した嬉しいニュースとして、関東ブロック農村青少年クラブプロジェクト発表会に長野県代表として出場した八重原の滝沢栄一さんが見事優秀賞を受賞され、来春の全国大会へ駒を進められました。

地域の青年が精力的に農業に取り組んでいる姿に、さらなる農業振興

に努める決意を新たに致したところであります。

(11月30日「再編区式典」)

市では小学校区を単位とした住民主体の地域づくりを推進しており、住民のよりどころとなる区のあり方などについて見直しがなされ、将来を見据えた取り組みにより、下八重原東部区と下八重原西部区が「下八重原区」に、田中区と郷仕川原区が「田中区」に、御牧原北部区と御牧台区が「御牧原北部区」にそれぞれ再編されることで合意がされ、平成25年1月1日に新たな再編区としてスタートすることになりました。

これに伴い、関係する6区による再編区式典が11月30日に執り行われました。携わられた皆様方のご努力に敬意を表しますとともに、今後の関係区の皆様の地域づくりへの取り組みに期待するものであります。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」に向けての光明が各分野において幾筋も見え始めたことを大変嬉しく思っております。

今後も、私自身が確実な一步を踏み出し、引き続き初心を忘れずに誠心誠意市政に携わってまいり所存でございます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会の上程議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成24年度補正予算について)

最初に、平成 24 年度の補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、9 月補正予算編成以降の諸事情により、必要が生じた新規の事務・事業費や、国県補助の精算等に伴う事務費及び財源の調整等につきまして、関係経費を計上致しました。

議案第 77 号から議案第 80 号まで、一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて 4 件でございます。

まず、平成 24 年度の一般会計補正予算第 77 号でございますが、歳入歳出予算に 8,052 万 2,000 円を追加して、総額を 153 億 1,892 万 4,000 円と致すものでございます。

その主なものは、

- ・ 障害者自立支援介護給付費や更生医療及び身体障害者補装具に係る国庫負担金の精算 のほか
- ・ ケーブルテレビ施設の経年劣化（けいねんれっか）による冷暖房機の更新及び法改正に伴う放送施設の適法化工事
- ・ 単独不活化ポリオワクチン及び四種混合ワクチンの予防接種導入
- ・ 8 月の豪雨災害に伴う市単独土地改良事業補助金
- ・ 企業の設備投資に対する商工業振興助成事業補助金
- ・ 北御牧中学校プール用ポンプ及びろ過槽の交換修繕や、東部中学校給湯配管改修工事
- ・ 武道館耐震診断業務委託

等の増額補正を行うものであります。

加えて、市長選挙及び市議会議員補欠選挙の実施に伴う不要額や、人事異動に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

これらの財源と致しましては、国県支出金、市債、繰越金などを充てるものでございます。

このほかに、舞台が丘公共施設整備事業における中央公民館増改築工事及び子育て支援センターの備品購入につきまして債務負担行為を、また、特別会計（国民健康保険特別会計）及び公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）の補正をお願いするものでございます。

一般会計の詳細と特別会計（国民健康保険特別会計）及び公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）につきましては、それぞれ担当の部長等から細部にわたり提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

（条例の制定及び一部改正等）

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第 81 号 東御市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例から、議案第 93 号 東御市公共下水道条例の一部を改正する条例まで、全部で 13 件でございます。そのうち 6 件は新設条例、7 件は既存条例の一部を改正するものであります。

議案第 81 号「東御市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例」につきましては、第 2 次地域主権改革一括法による廃棄物処理及び清掃に関する法律の一部改正により、市の一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるものでございます。

議案第 82 号「東御市水道の敷設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例」につきましては、同じく第 2 次地域主権改革一括法による水道法の一部改正により、布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道管理者の資格を定めるものでございます。

議案第 83 号「東御市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、議案第 84 号「東御市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」並びに、議案第 85 号「東御市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例」につつましては、第 1 次地域主権改革一括法等による介護保険法の一部改正により、それぞれ基準を定めます。

議案第 86 号「東御市海野宿滞在型交流施設条例」につつましては、地方自治法の規定により、東御市海野宿滞在型交流施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

議案第 87 号「東御市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」につつましては、地方自治法の一部改正に伴い、必要な改正を行います。

議案第 88 号「東御市消防団の設置、名称及び区域に関する条例等の一部を改正する条例」につつましては、このたびの区の再編に伴い、同条例及び東御市公民館条例につつまして、所要の改正を行うものでございます。

議案第 89 号「東御市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の一部を改正する条例」につつましては、地方自治法の一部改正による議会の議決を経ての基本構想策定義務廃止後においても、引き続き議会の議決を経て策定することとするための必要な改正を行うものでございます。

議案第 90 号「東御市税条例の一部を改正する条例」につきましては、長野県税条例の一部改正に準じ、所要の改正を行うものでございます。

議案第 91 号「東御市営住宅管理条例の一部を改正する条例」につきましては、第 1 次地域主権改革一括法による公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅等の整備基準及び入居収入基準について必要な事項を定めるほか、必要な改正を行うものでございます。

議案第 92 号「東御市水道条例等の一部を改正する条例」については、水道料金等算定方法の統一化を図るため、見直しを行うものでございます。

議案第 93 号「東御市公共下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、第 2 次地域主権改革一括法による下水道法の一部改正により、条例で定めることとされた公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理の方法等を定めるものでございます。

そのほか、議案第 94 号「海野宿滞在型交流施設整備工事請負契約の締結について」、議案第 95 号「上田地域広域連合規約の変更について」それぞれ、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から説明申し上げます。

□むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして

のご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

私たちを取り巻く環境は、一向に上向く見通しのないデフレ基調による長期的な経済の停滞に加え、混迷する国政のツケがそのまま地方自治体を圧迫し、今後の行政運営には更に厳しさを増しております。

このような時期にあたり、私は、就任時から首尾一貫して実践してまいりました、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、今後も、市民目線に立ち、声なき声に耳を傾け、現場主義をモットーに、リーダーシップを発揮しつつ、市職員と一丸となって「小さくともキラリと光る・持続可能な東御市」の実現に向け、粉骨砕身、誠心誠意努めてまいることが改めてここにお誓い申し上げ、本定例会招集に際してのごあいさつと致します。

平成 24 年 1 2 月 4 日

東御市長 花岡 利夫